

公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団

令和2年度事業計画書

第1 基本方針

財団の設置目的である森林の中で自然との共生を学び、体験し、様々な形で森林とふれあうライフスタイルを創出するフォレスト・エコ・ライフの推進を図り「自然との共生」思想の普及を基本とし、「ふくしま県民の森ならではの」特色ある利用形態等を全国に向け発信し、福島県の復興・創生が更に前に進むための一助となるよう、各種事業の積極的な展開を図る。

令和2年度は「ふくしま県民の森」の第4期指定管理期間の2年目であり、昨今のキャンプブームにより回復傾向にある利用者数の増加を目指す。

これに伴い増加する業務に、的確に対応できる組織運営体制を構築し、利用者の利用満足度の向上と効率的で質の高いサービスの提供を行う。

また、「ふくしま県民の森」の利用者等が、気象災害や野生動物からの被害を受けることを未然に防止するため、関係機関と連携を図ることや大型野生動物の侵入防止対策の実行などにより利用者の安全・安心確保対策の充実を図る。

(1) フォレスト・エコ・ライフの推進のための森林学習施設区域の運営

- ・「自然に学び、自然の仕組みをよく知り、自然を賢明に活用する」ための中心的役割を担う区域と位置付ける。
- ・ 安全・安心が確保された森林の中で、様々な年代を対象に、環境保全の大切さ、森林の多様性やその活用方法等について、体験活動を通して紹介する。
- ・ 子どもの健全な発育と野外活動の重要性、「生きる力」を育てるための自然体験などについて普及に努める。実施に当たっては、福島大学や専門的知識を有する団体、福島県などと協働で取り組む。
- ・ 多様な森林学習プログラムの提供や情報提供、さらに植樹・育樹活動などを通し、新たな利用者の開拓を図りながら利用促進に努める。

<具体的な対策>

- * 様々な年代を対象とした体験学習の推進
- * NPO法人福島県もりの案内人の会との協働事業（各種研修会の開催、体験プログラムの開催など）
- * 森林環境学習、防災教育、森林レクリエーション、野外スポーツなどの多様なプログラムの提供
- * 森林保全活動（育樹等を含む）の実施
- * 野生生物共生センターとの協働事業
- * その他 森林資源を活用する事業の実施

- (2) フォレスト・エコ・ライフ推進のためのオートキャンプ場区域の運営
- ・ 森林学習施設区域に比較して利用人数が多いことから、様々な機会を通してフォレスト・エコ・ライフを提案・普及する。
 - ・ 自然災害、大型野生動物などからの安全・安心を確保した施設管理を行う。
 - ・ 常に「おもてなしの心」を持ち、利用者の利便性の向上と魅力あふれるサービスの提供に努める。
 - ・ 東日本大震災の対応の経験を活かし、キャンプ活動などにより、災害や困難を克服する「生きる力」を育てるための場としての提供を行う。
 - ・ 予約システムの改良等により増加したオートキャンプ場利用者数の更なる利用促進を図るため、それぞれの利用者のニーズに合わせた細やかで魅力的なサービスの提供に努める。
 - ・ 利用形態が、トップシーズン（GWや夏期）の利用集中型から、年間を通じて利用される平準化の方向へ移行している傾向を踏まえ、年間を通して常に利用しやすい施設運営を行う。
 - ・ 利用促進に効果が認められる、メンバー登録者に対するサービスの充実を図ることなどにより、リピーターの増加をめざす。

<具体的な対策>

- * 財団ホームページ、インターネット予約サイト、フェイスブックやタウン誌などを活用したオートキャンプ場の適時的確な情報発信
- * フォレスト・エコ・ライフの積極的発信を、各種イベントを通じて行う。
- * メディアの活用、営業活動の強化による利用客の増加対策
- * 災害対応キャンプの実施
- * 利用者の安全確保のための電気柵等の大型野生動物対策の充実
- * 放射性物質の動態や関連情報の提供
- * 会員制度の割引の実施と現状に即した内容の改善
- * 観光関連団体・緑化団体や近隣行政、施設との協働事業の実施
- * 利用者ニーズに合わせたイベントの実施
- * 癒しの空間としての温泉の効果的利活用
- * 増加している平日利用者に向けての満足度向上対応

2 計画目標値

中長期計画で定める財務計画の目標、利用者数の目標を基本とする。

なお、財務計画の収入、オートキャンプ場利用者数は、平成30年度実績が

目標値を上回り、令和元年度も連続して上回る見込みであることから、前年度実績を上回ることを目標とする。

(1) 中長期計画におけるR2年度の目標値

ア 財務計画

- ・収入額 186,606千円
(参考：平成30年度実績 196,355千円)
- ・支出額 186,606千円

イ 利用者数の目標

- ・森林学習施設区域利用者数 13,900人
- ・森林館入館者数 3,700人
- ・オートキャンプ場利用者数 32,000人
(参考：平成30年度実績 36,864人)
- ・学校教育団体利用者数 5,490人
- ・日帰り温泉利用者数 14,400人
- ・FEL会員登録(手続)者数 1,260人

第2 指定管理者としての「ふくしま県民の森」管理業務

「ふくしま県民の森」の指定管理者として、指定管理者基本協定書、仕様書、関係法令等を遵守し、施設の機能が設置目的に沿って最大限に発揮できるような管理に努める。

利用者が安心して利用できる施設を維持することはもちろん、公平で質の高いサービスを提供するため、財団が持つ企画・運営能力を駆使し、年間を通して利用者が楽しめる管理を行うとともに、災害等の不測の事態に備え危機管理の徹底を図る。また、原発事故に伴う放射線量について引き続き測定を行い、その結果を情報として発信する。

さらに、森林を活用したアウトドア活動、教育活動等の研究に努め、利用者の意識、要望等を把握した施設運営に取り組む。

指定管理者としての主な管理内容は、以下に示す。

1 県委託料による施設・緑地管理

日常点検・法定点検を徹底し、施設機能が十分に発揮できるような管理に努める。

緑地管理については、計画的な草木類の管理を行うとともに、イノシシやクマ等の大型野生動物の侵入防止対策を講じ、利用者の安全・安心の確保を最優先に配慮し適切な管理を行う。

(1) 施設管理

ア 森林学習施設区域

(ア)	森林館、森林学習館	各1棟
(イ)	専用水道設備	一式
(ウ)	浄化槽(不動沢、森林学習施設区域)	一式
(エ)	温泉ポンプ	一式
(オ)	その他、トイレ等	一式

イ オートキャンプ場区域

(ア)	ビジターセンター	1棟
(イ)	コテージ	20棟
(ウ)	サテライト	5棟
(エ)	トレーラー	10台
(オ)	浄化槽(オートキャンプ場)	一式
(カ)	木質チップボイラー設備	一式
(キ)	その他 トイレ、遊具等	一式

(2) 緑地管理

ア 森林学習施設区域

(ア) 芝生管理

- ・芝刈等 園地 17,900㎡ ほか
- ・除草等 園地 17,900㎡

(イ) 森林管理

- ・除伐、テントサイト周辺等 64,400㎡

(ウ) 道路管理

- ・下刈り 遊歩道 6,120m 管理道路 4,900m

イ オートキャンプ場区域

(ア)	道路法面	下刈等	20,200㎡(幹線園路、副園路)
(イ)	森林管理	下刈等	148,000㎡(テントサイト周辺)
(ウ)	道路管理	落葉処理	24,041m (幹線園路、副園路、遊歩道)

2 オートキャンプ場利用料金による施設管理

フォレスト・エコ・ライフ推進のための中心的な施設であるオートキャンプ場区域の各施設は、利用者の快適かつ安全な利用が図られ、自然との共生を、

キャンプなどを通じて実感できるよう適正な管理を行う。そのため、利用料金から維持管理費用を計上し迅速な対応を行う。

(1) オートキャンプ場施設の詳細

ア	ビジターセンター	1棟		
イ	コテージ	定員5名	10棟	定員7名 10棟
ウ	テントサイト	常設トレーラー	10台	
		キャラバンサイト	20サイト	
		個別サイト	67サイト	
		グループサイト	43サイト	
		フリーサイト	40サイト	
エ	サテライトハウス	RC造		5棟
オ	その他	付帯施設		一式

第3 受託事業の実施

財団の設立目的に沿っている事業を受託して実施する。

1 もりの案内人養成事業（環境教育の人材育成）

森林づくりや森林での野外活動を通して、森林や林業の重要性、人と自然との関わりと持続可能な形での利用について、県民の理解を深めるための指導者（もりの案内人）の養成を行う。

2 森林ボランティアサポート事業（森林環境の保全）

森林ボランティアに関する情報の収集と提供、森林整備機材の貸し出し、ボランティア組織のネットワーク化などボランティア活動の支援を実施する。また、森林整備の知識や技術等を身につけるための研修会の実施、森林づくり行事への指導者の派遣調整を行う。

3 グリーンフォレスター養成事業（環境教育の人材育成）

県民参加による森林づくり運動の促進を図るため、森林整備に関する知識と技術、森林整備の安全確保に関する知識を備えたリーダーを育成する。

4 森林文化公開体験事業（森林環境・生活環境教育）

福島県内には、森林を守り、森林を保全しながらその資源を有効に活用する知恵、技術、産品、芸能、暮らしなどの森林文化が各地に存在する。

このため、福島県内に存するこれらの森林文化の記録映画を作成するとともに、映像を活用した出前講座を実施する。また、多くの県民等に森林文化を学び、体験してもらうため、体験プログラムを実施する。

第4 国の交付金事業の実施

財団の設置目的に沿った事業を実施する。

森林ボランティア団体等による森林整備活動に対する国の交付金事業、「森林山村多面的機能発揮対策交付金事業」の交付事務を行う。

第5 自主事業の実施

1 オートキャンプ場関連事業

(1) 行事等

- ・FELメンバーズ感謝祭の実施
- ・もりの案内人の木工工作の場の提供
- ・クリスマスコンサート
- ・新年もちつきイベント ほか

(2) 物品販売・貸付、カフェ事業

利用者の利便性の向上と、県内の企業や農家、地域をバックアップするため、ショップとカフェの運営を行う。ショップは、キャンプ用品の販売・貸付、農産物や地域産業6次化商品などの県産品等の販売のほか、団体等新たな利用者のニーズに合わせた食材の提供を行う。カフェは、軽食と飲み物を利用者に提供する。

(3) キッズプレイス提供

会議等による利用がない場合は、レクチャーホールをキッズプレイスとして提供し、天候に左右されない遊び場とする。

(4) 森林との共生関連図書自由閲覧

施設の利用者に、自由に閲覧できるように対応する。

2 環境教育事業（森林環境・生活環境教育などの推進）

(1) 小学生向け環境教育事業

- ・小学生及び保護者を対象とした「自然や生き物に対する興味や関心を引き出す」場として、「あだたら生物クラブ」を県内NPO法人との協働事業として開催する。
専門家による指導により、参加者の疑問や要望に的確に応えられる体制により、参加者が様々な自然や生き物と触れ合う機会をつくる。

(2) 災害対応キャンプ普及事業

大規模な災害時において、野外活動（キャンプ）の技術や道具類を活用し、自らの生命を維持するために必要な「生きる力」を育てる知識・経験の習得機会を

提供する。福島大学、日本赤十字社などと連携し、現在も震災・原発事故の影響下にある福島県から全国に向け、福島でしかできない取組を発信する。

さらに、バイオマスなどの森林資源の活用、地域独自の森林文化の導入により、ふくしま県民の森ならではの特徴あるプログラムとする。

(3) 森林保全活動推進事業

里山の活用法について、関係団体と連携し、新たな活用法や里山づくりを提案していく。また、福島大学や関係団体が行う自然環境に関する調査・研究・発表等の活動を支援する。

(4) 自然体験活動推進事業

主に年少児童向けに、人と森林とのかかわり、森林の大切さを中心に、自然を身近に感じられる体験プログラムを行う。

(5) 講師派遣事業

学校等の教育機関、団体の派遣要請により専門的知識を有する財団職員を講師として派遣し、「森林との共生」思想の普及推進に努める。

3 調査・研究事業

(1) 自然環境基礎調査事業

自然環境と共生を図るための基礎調査を実施し、情報の蓄積と発信を行う。特に、大型野生動物侵入防止対策のための調査・研究の充実を図り、人と野生生物が共存できる方法を検討する。

4 F E L助成金交付事業

「森林との共生」を基本理念として、森林を活用し、自然とふれあい、自然と楽しむ体験をとおして自然の大切さを広く県民に普及啓発する活動を行う団体等に対し、助成金を交付する。

5 福島県の森林再生に向けた取組

- ・ 木質チップボイラー（フォレストパークあだたら内）の効果的運用
- ・ 木質チップボイラーの広報と教育利用への取組

6 植樹緑化事業

公益社団法人ゴルフ緑化促進会及び公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会と協力して、震災後両団体が植栽を行ったサクラの順調な生育のための、適切な

保育を行う。

7 地域振興と社会貢献事業

福島から全国へ向けての情報の発信と、全国から福島へ人を誘導することなどを通して、福島の復興を支援する。また、地元製品のPRなどにより地域の振興を図る。

(1) 地域情報の提供

利用者に対し、県内の各種地域情報（観光、物産、イベント等）を発信する。

(2) 観光交流促進の取組

「温泉・グルメスタンプラリー」や「ライズ福島」、冬期のスキー場情報の発信など、本県の観光交流促進に向けた取組に積極的に協力、参加し、本県の交流人口拡大に資する。

(3) 地元製品のPRや地域企業の活用

大玉村や県内産の安心・安全な物品の販売を行うとともに、地元事業者を活用して地域の活性化に資する。

(4) 人材の活用

周辺地域からの財団主催事業への講師招へいや雇用の確保に努める。

(5) 授産施設の支援

授産施設制作商品の販売や商品紹介の機会の提供（ショップ）

(6) 学校教育活動支援

学校等からの社会体験事業の受入（中学校、高等学校、大学など）

(7) 各種団体活動の支援

各種団体のボランティア活動の受入

(8) 福島復興に向けての支援

原発事故避難者等への温泉無償提供

県内社会福祉協議会などとの支援目的協働事業の開催 等